

出かけよう 夢と希望を 票にこめ



茂原市議会議員
一般選挙の投票日
4月21日(日) 7時～20時

◆投票できる方

日本国民で平成5年4月22日までに生まれ、平成25年1月13日までに本市に住民登録をしている方で、市の選挙人名簿に登録されている方。

ただし、選挙人名簿に登録されている方も投票日までに市外へ転出した方は投票できません。

◆市内転居の方

3月26日以降に市内で住所を変更した方は、旧住所地の投票所で投票してください。

◆入場整理券は封書で

入場整理券は封書式になっており、1世帯6人までの入場整理券が内側に印刷されています。入場整理券が届いたらすぐに開封し、中を確認してください。入場整理券に指

定された投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

投票所には各自の入場整理券を切り離して、必ず本人の分をお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付へお申し出ください。

なお、入場整理券は4月11日から発送を始めますが、地域によっては配達されるまでに多少の日数がかかる場合もあります。

◆期日前投票は4月15日(月) 20日(土)まで

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、期日

前投票所で宣誓書を記入し、期日前投票をすることができません。

期間 4月15日(月)～20日(土)
場所 市役所1階102会議室、本納支所/時間 8時30分～20時(支所は17時まで)
持参するもの 入場整理券(なくても投票できます)

◆病院などで行う不在者投票
都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票をすることができます。

〈市内の指定病院・施設など〉
山之内病院・長生病院・茂原中央病院・君塚病院・宍倉病院・菅原病院・鈴木神経科病院・茂原神経科病院・つくも苑・長生共楽園・実恵園・光風荘・ケアセンターかずさ・長生苑・真名実恵園

※全国の指定病院(施設)で不在者投票ができます。

◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などではかの市町村に滞在中で、投票日までには茂原市に帰れない方でも最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選挙管理委員会に不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて障害の内容が一定の要件に該当する方)や介護保険法による要介護者で要介護状態区分が要介護5である方で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

この制度は、投票用紙などに自書できない方は投票できません。ただし代理記載制度が設けられ、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて障害の内容が一定の要件に該当する方は利用できます。

いずれの場合も「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度です。で、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込み

4月18日(木)の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千

葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

そのほか市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

◆選挙速報のご案内

〈テレホンサービス〉
0180(994)001
〈ホームページ〉
<http://www.city.mobara.chiba.jp/>

選挙速報を選挙本部発表と同時に、テレホンサービスとインターネットによるホームページでご案内します。

投票：午前9時から2時間間隔で確定まで
開票：午後10時から30分間隔で確定まで

※テレホンサービスはPHS、一部携帯電話・IP電話からはご利用になれません。音声の切り替え時に通話中の電話が切れることがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、

市選挙管理委員会(6階)
☎201529・FAX201604へ。